

## 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「次世代育成支援対策推進法」に基づき、女性職員の活躍を推進するとともに、職員全体が家庭と仕事の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間

2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標1	キャリアB・Dの新卒採用者に占める女性割合：20%目途
-----	-----------------------------

【取組内容】

- ・ 女子学生向け座談会の実施（2019年度～）
- ・ 採用パンフレット等を通じた社内で活躍する女性職員の紹介（2019年度～）

目標2	働き方改革を促進する各種施策の導入と定着
-----	----------------------

【取組内容】

- ・ 時差勤務の導入（2019年度～）
- ・ 勤務間インターバルの導入（2019年度～）
- ・ テレワークの導入（2019年度～）

以上